議案第76号 訴えの提起 【民主党】

問 元市職員による公金横領事件の損害認定額は。

答 市としての認定額は、5563万2755円である。

問 これまでの弁済額と残額は。

答 平成18年6月から損害賠償金の支払いが始まり、これまでに、1649万7519円の支払いがあった。残金については、3913万5236円である。

問 裁判の判決後の市の対応は。

答 勝訴の判決を得て、判決が確定した場合、元市職員は判決内容による支払いをすることになる。仮に元市職員が任意に支払わない場合、市は、裁判所に対し元市職員の給与債権を差押える強制執行の申立てを行う。申立てが認められると、元市職員の給与から債権の回収が見込める。

議案第80号 道路線の認定（本川越駅周辺地区整備） 【民主党】

問 本川越駅西口の供用開始の予定時期。

答 駅前広場側から工事に着手し、作業を進めているところである。供用開始については、来年春、具体的には2月を目途に予定している。

問 中央小学校の通学路となっている市道1317号線との交差点の安全対策は。

答 工事期間中、児童の通学状況を確認するとともに、現場の状況を得て、安全対策について中央小学校と情報を共有する。

現在は、保護者の協力を得ながら、教職員による登下校時の指導や付き添い等を行い、繰り返し安全指導を実施している。

今後は、交通指導員の配置準備を進めるとともに、交通量や登下校の様子を確認し、必要な対応策について、関係部署と連携して検討する。

本川越駅西口駅前広場工事の様子

本川越駅周辺道路現地視察

議案第82号 平成27年度一般会計補正予算 【公明党】【日本共産党】

問 特別交付税を活用した助成事業を行う理由は。

答 医療提供体制の更なる充実のため、本市の財政負担を抑えつつ、より良質で適正な医療と円滑な搬送の実施を図り、もって、市民の安心な暮らしを確保するためである。

問 中央通り地区整備での電線類地中化の予定は。

答 電線類地中化工事は、埼玉県により実施されることになるが、今後の予定としては、早期完成を目指し、今年度から西側歩道部分の工事に着手するとのことである。

問 本川越駅観光案内所の移転で観光客への配慮は。

答 改札から観光地に向かう動線上に変わり面積も拡大することから、ゆっくりパンフレットを見ることができ、高齢者の方なども座って案内を受けられるようになる。

問 計上されていない繰越金の金額は。

答 本補正予算後の繰越金未計上額は24億2314万8千円である。

問 今後、未計上の繰越金をどのように活用していくのか考えを伺う。

答 今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するため、一定の財政調整基金残高を確保することも念頭に繰越金を活用していく必要がある。

問 公的病院等への助成により、市民にはどのようなメリットがあるのか。

答 周産期医療、小児医療、救急医療等の役割を担う病院の運営を支援することで、より良質で適正な医療の提供につながる。

「もしも」の場合にも、そうした病院が身近にあるという、市民にとって安心感の持てる医療環境を確保しようとするものである。